

私立小中学校等に通う児童生徒への 経済的支援に関する実証事業について

私立小中学校等の授業料を支援します！

- **年収約400万円未満※**であり
資産保有額600万円以下の世帯を対象に、
授業料を**年額最大10万円**支援します。

※父母、扶養親族が高校生未満の子供のみの世帯の目安であり、
家族構成などにより年収目安は変わります。詳細は申請書類をご確認ください。

- 令和2年7月1日現在、**私立の小中学校等に通っている児童生徒**が対象です。

対象学校種：私立の小学校、中学校、義務教育学校、
中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部、中学部）

- 申し込みは**通っている学校**などで行います。
- 支援を受けるためには、文部科学省が行う**アンケート調査へのご協力が必要です。**

★対象になる方は、法人本部事務局（中学高等学校西校舎1F）にて申請に必要な書類をお渡しいたしますので、お問合せください。

問合せ先：045-662-7037

申請期限：令和2年8月24日（月）まで

また文部科学省のホームページには、事業の概要や各都道府県のお問い合わせ先を掲載しています。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1385578.htm

※本事業は予算の範囲内で実施される実証事業であり、基準を満たしている場合であっても、支援の対象とならないことがございますのでご了承ください。



私立小中学校等 経済的支援

検索



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN